

令和2年4月30日

保護者の皆様

世羅町立世羅中学校
校長 岩田 嘉憲

延長された臨時休業中の対応について（ご案内）

保護者の皆様におかれましては、平素から本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る学校の臨時休業が令和2年5月31日（日）まで延長されたことによる本校としての対応を、次のとおりとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、ご不便やお手数をおかけいたしますが、現下の状況をご賢察いただき、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

1 家庭訪問の実施について

お子様の状況の確認及び配付物の配付のため、現在の感染の状況から大きな変化がなければ、5月11日（月）から順次行います。計画の詳細につきましては、後日、各学年部からお知らせいたします。その際、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ短時間で行いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、家庭訪問を希望されないご家庭におかれましては、あらかじめ学校にご連絡ください。そのご家庭には、状況把握につきましてはお電話で、配付物等につきましては郵送等で対応いたします。

2 配付物等について

臨時休業中の追加の宿題及び令和元年度の通知表（現第2・3学年生徒）を、家庭訪問の際にお渡しいたします。保護者の方がご不在の場合、お子様を通じてお渡しいたしますことをご了承ください。

3 健康管理について

ご家庭におかれましては、不要不急の外出を控えていただくとともに、十分な睡眠やバランスのとれた食事をとり、規則正しい生活をするよう、引き続きご指導をお願いいたします。

また、お子様や保護者の方、また同居のご家族の方が、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合や強いだるさや息苦しさがある場合は、医療機関を受診していただくとともに、新型コロナウイルス感染症の発症が疑われる場合は、学校にもご連絡ください。

4 家庭学習サポート情報について

世羅町教育委員会が、家庭学習の支援として「家庭学習サポート情報」を作成しました。町教育委員会及び本校のホームページで閲覧できます。ご活用ください。